

さいたま市新庁舎整備事業 環境影響評価調査計画書 要約版



※掲載した事業内容については、令和7年10月中間とりまとめ時点の内容で、今後の検討により変更となる場合があります。

令和7年10月
さいたま市

① 対象事業の目的

本庁舎の在り方については、浦和・大宮・与野の旧3市の合併協定書において、「将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」とされ、本市誕生以来、重要な課題として長年にわたり検討を積み重ね、令和13(2031)年度を目途に、さいたま新都心への市庁舎の移転整備を目指すこととした。

② 事業者の氏名及び対象事業の名称等

○事業者の氏名及び所在地

名 称：さいたま市
代表者：さいたま市長 清水 勇人
所在地：埼玉県さいたま市浦和区
常盤6丁目4番4号

○対象事業の名称及び種類

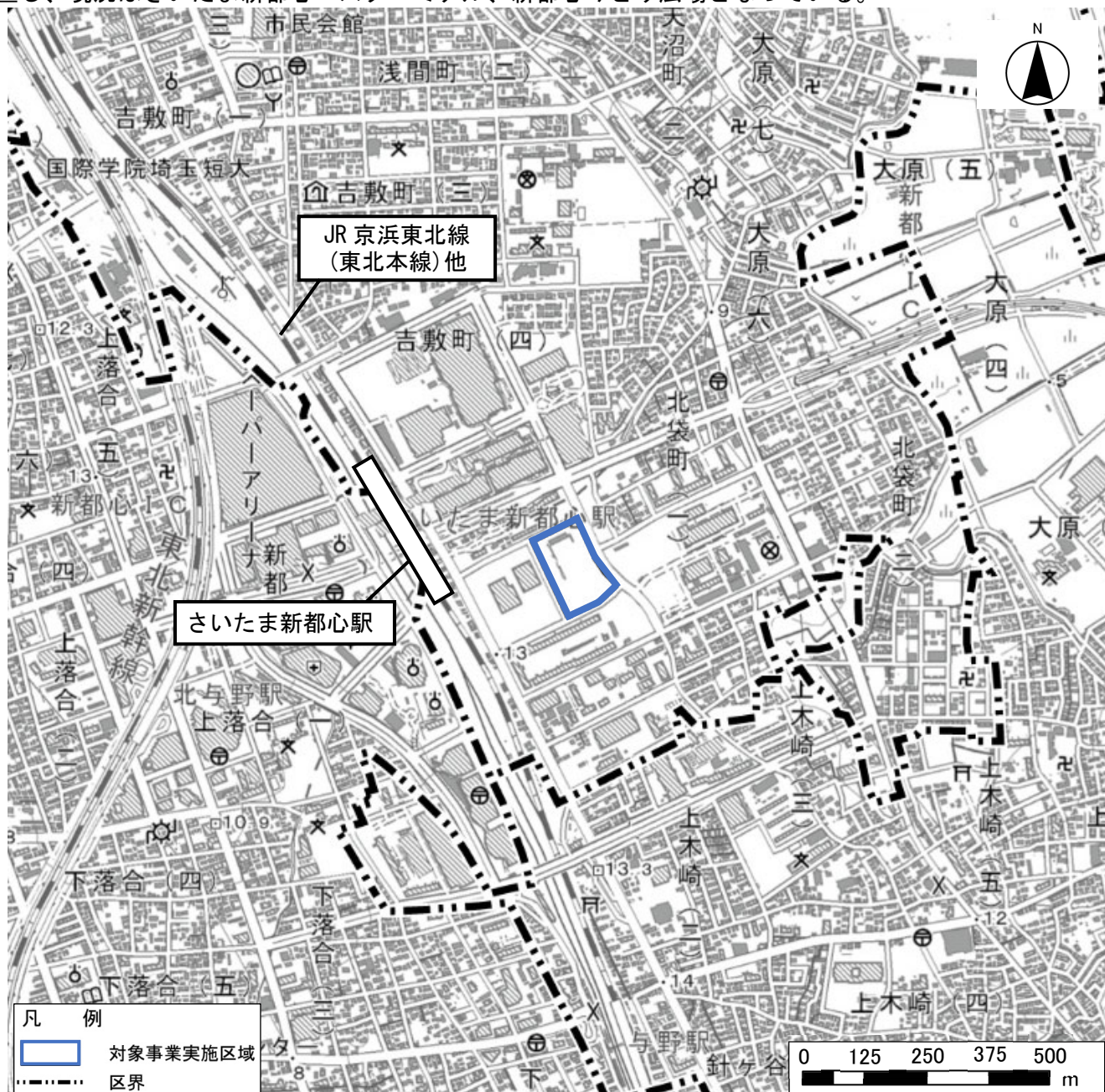
名 称：さいたま市新庁舎整備事業
種 類：高層建築物、大規模建築物の建設

○対象事業の計画概要

事業実施区域：さいたま市大宮区北袋町1丁目603番地1 外
建 物 概 要：延床面積約64,000m²、最高高さ約90m

③ 対象事業の実施区域

対象事業実施区域は、JR京浜東北線(東北本線)、宇都宮線、高崎線のさいたま新都心駅の南東側約400mに位置し、現況はさいたま新都心バスターミナル、新都心みどり広場となっている。



注：本書で使用している地形図は、国土地理院発行の2万5千分の1電子地形図を使用している。

⑤ 環境影響評価（環境影響評価の項目の選定）

環境影響評価の項目は、事業特性、地域特性を踏まえて選定した。

環境影響要因 環境影響評価の項目			工事			存在・供用		
			建設機械 の稼働	資材運搬 等の車両 の走行	造成等の 工事	敷地及び 施設の 存在	施設の稼 働及び人 の利用	自動車 交通の 発生
大気質※	二酸化窒素又は窒素酸化物		○	○			○	○
	二酸化硫黄又は硫黄酸化物							
	浮遊粒子状物質		○	○			○	○
	炭化水素							○
	粉じん			○	○			
	大気質に係る有害物質等							
騒音・ 低周波音	騒音		○	○			○	○
	低周波音							
振動	振動		○	○				○
悪臭	悪臭指数又は臭気の濃度							
	特定悪臭物質							
水質	公共用 水域の 水質	生物化学的酸素要求量 又は化学的酸素要求量					×	
		浮遊物質			×			
		窒素及びリン						
		水温						
		水素イオン濃度						
		溶存酸素量						
		その他の生活環境項目						
		健康項目等						
	底質	強熱減量						
		過マンガン酸カリウムに よる酸素消費量						
		底質に係る有害物質等						
	地下水の 水質	地下水の水質に係る 有害項目						
水象	河川等の流量、流速及び水位				×		×	
	地下水の水位及び水脈				○	○		
	温泉及び鉱泉							
	堤防、水門、堰等の施設							
土壌	土壌に係る有害物質				○			
地盤	地盤沈下					×		
地象	土地の安定性				×	×		
	地形及び地質 (保存すべき地形及び地質を含む。)					×		
	表土の状況及び生産性							
動物	保全すべき種		×	×	×	×	×	×
植物	保全すべき種				×	×		
	保存すべき植生及び群落				×	×		
	緑の量					×		
生態系	地域を特徴づける生態系				×	×		

注1：網掛けは、「さいたま市環境影響評価技術指針」の別表3に示される「高層建築物、大規模建築物の建設」の「標準的に選定される項目」・「事業特性、地域特性により選定する項目」である。

注2：「○」環境影響評価項目として選定した項目、「×」環境影響評価項目として選定しなかった項目である。

注3：※「さいたま市環境影響評価技術指針手引」（平成29年5月、さいたま市）において、微小粒子状物質が新たな問題として取り上げられていることを受け、現況を把握するための現地調査を行う。ただし、発生源からの寄与を定量化する手法が確立されていないため、予測対象物質からは除外する。

⑤ 環境影響評価（環境影響評価の項目の選定）

環境影響評価の項目		環境影響要因			存在・供用		
		建設機械の稼働	資材運搬等の車両の走行	造成等の工事	敷地及び施設の存在	施設の稼働及び人の利用	自動車交通の発生
景観	景観資源 (自然的景観資源及び歴史的景観資源)				○		
	眺望景観				○		
自然とのふれあいの場		○	○	○	○	○	○
史跡・文化財	指定文化財等				×		
	埋蔵文化財				×		
日照障害	日影の状況				○		
電波障害	電波受信状況				○		
風害	局所的な風の発生状況				○		
廃棄物等	廃棄物			○		○	
	残土			○			
	雨水及び処理水					○	
温室効果ガス等	温室効果ガス	○	○			○	○
	オゾン層破壊物質						
コミュニティ	コミュニティ施設等	○	○	○	○	○	○
地域交通	自動車交通		○				○
	バス等の公共交通		○				○
	歩行者・自転車交通		○				○
安全	危険物等の安全性の確保					○	

注1：網掛けは、「さいたま市環境影響評価技術指針」の別表3に示される「高層建築物、大規模建築物の建設」の「標準的に選定される項目」・「事業特性、地域特性により選定する項目」である。

注2：「○」環境影響評価項目として選定した項目、「×」環境影響評価項目として選定しなかった項目である。

⑥ 環境影響評価（選定・非選定とした環境影響評価項目及びその理由）

○選定した環境影響評価項目及びその理由

項目		環境影響要因		選定した理由
大気質	二酸化窒素又は窒素酸化物	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の稼働及び人の利用	施設の稼働及び人の利用により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
	浮遊粒子状物質	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	施設の稼働及び人の利用	施設の稼働及び人の利用により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
	炭化水素	存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により排ガスが排出されることから、評価項目として選定する。
	粉じん	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。
			造成等の工事	造成等の工事に伴い、粉じんの発生が考えられることから、評価項目として選定する。

※非常用発電機設備については、稼働が非常時に限られるため対象としない。

⑥ 環境影響評価（選定・非選定とした環境影響評価項目及びその理由）

項目		環境影響要因		選定した理由
騒音・ 低周波音	騒音	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
		存在・ 供用	施設の稼働及び人の利用	施設の稼働及び人の利用により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	自動車交通の発生により騒音が発生することから、評価項目として選定する。
振動	振動	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働により振動が発生することから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により振動が発生することから、評価項目として選定する。
		存在・ 供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により振動が発生することから、評価項目として選定する。
水象	地下水の水位 及び水脈	工事	造成等の工事	造成等の工事により流出係数の変化による涵養量が変わることから、評価項目として選定する。
		存在・ 供用	敷地及び施設が存在	敷地及び施設が存在に伴う土地利用の変更により涵養量が変わることから、評価項目として選定する。
土壌	土壌に係る 有害項目	工事	造成等の工事	造成等の工事に伴う土壌の影響が考えられることから、評価項目として選定する。
景観	景観資源(自然的 景観資源及び歴 史的景観資源)	存在・ 供用	敷地及び施設が存在	敷地及び施設が存在により景観資源への影響及び眺望景観の変化が考えられることから、評価項目として選定する。
	眺望景観			
自然との ふれあいの 場	自然とのふれあ いの場	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事に伴い、自然とのふれあいの場の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
			造成等の工事	
		存在・ 供用	敷地及び施設が存在	敷地及び施設が存在、施設の稼働及び人の利用、自動車交通の発生により、自然とのふれあいの場の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
			施設の稼働及び人の利用	
			自動車交通の発生	
日照阻害	日影の状況	存在・ 供用	敷地及び施設が存在	建物最高高さ約90mであり、日影の影響が考えられることから、評価項目として選定する。
電波障害	電波受信状況	存在・ 供用	敷地及び施設が存在	建物最高高さ約90mであり、電波受信への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
風害	局所的な風の 発生状況	存在・ 供用	敷地及び施設が存在	建物最高高さ約90mであり、風害の発生が考えられることから、評価項目として選定する。
廃棄物等	廃棄物	工事	造成等の工事	造成等の工事に伴い建設廃材等の廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。
		存在・ 供用	施設の稼働及び人の利用	施設の稼働及び人の利用により廃棄物が発生することから、評価項目として選定する。
	残土	工事	造成等の工事	造成等の工事に伴い残土が発生することから、評価項目として選定する。
	雨水及び処理水	存在・ 供用	施設の稼働及び人の利用	雨水を再生利用することから、評価項目として選定する。
温室効果 ガス等	温室効果ガス	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行により、温室効果ガスが発生することから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
		存在・ 供用	施設の稼働及び人の利用	施設の稼働及び人の利用、自動車交通の発生により温室効果ガスが発生するため、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	

※ヘリコプター離着陸による騒音は、飛行場外離着陸場の使用が、非常時に限られるため対象としない。

⑥ 環境影響評価（選定・非選定とした環境影響評価項目及びその理由）

項目		環境影響要因		選定した理由
コミュニティ	コミュニティ施設等	工事	建設機械の稼働	建設機械の稼働、資材運搬等の車両の走行、造成等の工事により、コミュニティ施設の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
			資材運搬等の車両の走行	
			造成等の工事	
		存在・供用	敷地及び施設の利用	敷地及び施設の利用、施設の稼働及び人の利用、自動車交通の発生により、コミュニティ施設の利用環境・利用経路への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
			自動車交通の発生	
地域交通	自動車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、周辺の交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により、周辺の交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	バス等の公共交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により、バス等の公共交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
	歩行者・自転車交通	工事	資材運搬等の車両の走行	資材運搬等の車両の走行により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
		存在・供用	自動車交通の発生	自動車交通の発生により、歩行者・自転車交通への影響が考えられることから、評価項目として選定する。
安全	危険物等の安全性の確保	存在・供用	施設の稼働及び人の利用	非常用発電機用、オイルタンクに7日間の燃料（重油）を備蓄するため、危険物等の安全性の確保への影響が考えられることから、評価項目として選定する。

○選定しない環境影響評価項目及びその理由

項目		環境影響要因		選定しない理由
水質	公共用水域の水質	工事、存在・供用	造成等の工事 施設の稼働及び人の利用	排水は公共下水道に排出する（造成工事等による排水は、沈砂槽等により、「下水道法」に定める水質基準以下に処理した後、公共下水道に放流する）計画であり、公共用水域への排出はないことから、評価項目として選定しない。
水象	河川等の流量、流速及び水位	工事、存在・供用	造成等の工事 施設の稼働及び人の利用	造成工事等による排水は、沈砂槽等により、「下水道法」に定める水質基準以下に処理した後、公共下水道に放流する。また、雨水排水は雨水流出抑制対策として雨水貯留槽に一時貯留したのち、公共下水道に排出する計画としており、河川等への流量、流速及び水位に及ぼす影響がないことから、評価項目として選定しない。
地盤	地盤沈下	存在・供用	敷地及び施設の利用	供用後には地下水は揚水しないこと、盛土も大規模な盛土工事も実施しないことから、評価項目として選定しない。
地象	土地の安定性、地形及び地質（保存すべき地形及び地質を含む。）	工事、存在・供用	造成等の工事 敷地及び施設の利用	対象事業実施区域は平坦な地形であり、本事業では斜面の安定計算を必要とするような大規模な盛土工事も実施しない。また、対象事業実施区域内に学術上重要な地形及び地質も存在しないため、評価項目として選定しない。
動物、植物、生態系	保全すべき種、保全すべき植生及び群落、緑の量、地域を特徴づける生態系	工事、存在・供用	（動物、植物、生態系） 造成等の工事 敷地及び施設の利用 （動物） 建設機械の稼働 資材運搬等の車両の走行 施設の稼働及び人の利用 自動車交通の発生	対象事業実施区域は、すでに土地区画整備事業が実施され、駐車場等の人工改変地となっており、自然植生などは存在せず、保全すべき種、保全すべき植生及び群落は生育していない。また、本事業の実施にあたり、公共施設緑化基準を満たす緑化面積を確保して緑化することなどから、評価項目として選定しない。

⑥ 環境影響評価（選定・非選定とした環境影響評価項目及びその理由

項目		環境影響要因		選定しない理由
史跡・文化財	指定文化財等	存在・供用	敷地及び施設が存在	対象事業実施区域内に指定文化財等は存在しないため、評価項目として選定しない。
	埋蔵文化財	存在・供用	敷地及び施設が存在	対象事業実施区域内に埋蔵文化財は存在しないため、評価項目として選定しない。

⑦ 調査・予測内容等

調査・予測の内容等は以下のとおりである。

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
大気質	一般環境 ・二酸化窒素（公定法） ・浮遊粒子状物質	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域内の1地点【7日間連続×4季】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う影響 存在・供用 ・施設の稼働及び人の利用に伴う大気質への影響	・大気拡散式により予測
	一般環境 ・二酸化窒素（簡易法）	・現地調査 (対象事業実施区域内の3地点【7日間連続×4季】)		
	気象の状況	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域内の1地点【7日間連続×4季】)		
	・その他	・既存資料調査		
	一般環境 ・粉じん（降下ばいじん） ・微小粒子状物質	・現地調査 (粉じん：対象事業実施区域内の1地点【1ヶ月連続×4季】) 微小粒子状物質：対象事業実施区域内の1地点【7日間連続×4季】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響	・経験式により予測
	・その他	・既存資料調査		
	沿道環境 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質 ・炭化水素	・現地調査 (車両走行経路上の4地点【7日間連続×4季】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	・大気拡散式により予測
・その他	・既存資料調査			
騒音・低周波音	・一般環境騒音	・現地調査 (対象事業実施区域敷地境界の2地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う影響 存在・供用 ・施設の稼働及び人の利用に伴う影響	・音の伝播理論に基づく予測式により予測
	・その他	・既存資料調査		
	・道路交通騒音	・既存資料調査 ・現地調査 (車両走行経路上の4地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	
	・その他	・既存資料調査		
振動	・一般環境振動	・現地調査 (対象事業実施区域敷地境界2地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・建設機械の稼働に伴う影響 存在・供用 ・施設の稼働及び人の利用に伴う影響	・振動の伝播理論に基づく予測式により予測
	・その他	・既存資料調査		
	・道路交通振動	・既存資料調査 ・現地調査 (車両走行経路上の4地点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	工事中 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・自動車交通の発生に伴う影響	
	・その他	・既存資料調査		

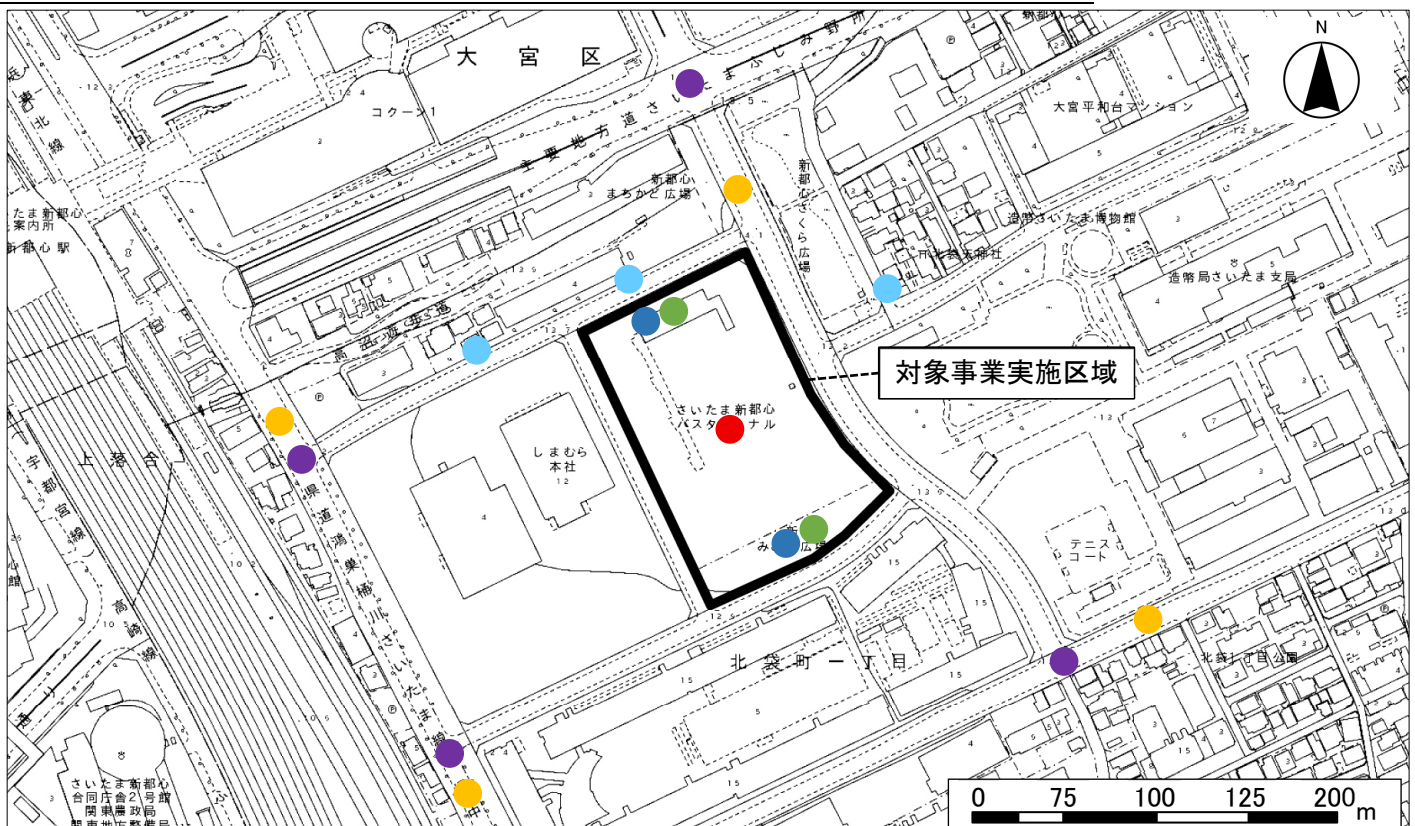
⑦ 調査・予測内容等

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
水象	・ 地下水の分布、水位、流向等	・ 既存資料調査	工事中 ・ 造成等の工事に伴う影響 存在・供用 ・ 敷地及び施設の存在に伴う影響	・ 事業計画等により予測
	・ 降水量等の状況			
	・ 地形・地質及び植生の状況			
	・ その他			
土壌	・ 土壌の状況	・ 既存資料調査	工事中 ・ 造成等の工事に伴う影響	・ 既存資料により予測
	・ その他	・ 既存資料調査		
景観	・ 景観資源の状況	・ 既存資料調査 ・ 現地調査（対象事業実施区域及び周辺1.5kmの範囲（14地点）【4季】）	存在・供用 ・ 敷地及び施設の存在に伴う影響	・ 事業計画、調査結果により予測
	・ 主要な眺望地点の状況 ・ 主要な眺望景観	・ 既存資料調査 ・ 現地調査（対象事業実施区域及び周辺1.5kmの範囲（15地点）【4季】）		・ フォトモンタージュにより予測
	・ その他	・ 既存資料調査		
	自然とのふれあいの場	・ 自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況 ・ 利用状況 ・ 交通手段の状況 ・ その他		・ 既存資料調査 ・ 現地調査（対象事業実施区域及び周辺1.5kmの範囲（5地点）【4季】）
日照障害	・ 日影の状況 ・ その他	・ 既存資料調査 ・ 現地調査（日影の影響が生じる可能性のある対象事業実施区域内及び周辺地域（3地点）【1回（冬至日付近）】）	存在・供用 ・ 敷地及び施設の存在に伴う影響	・ 事業計画、調査結果により予測
電波障害	・ テレビ電波の発信状況 ・ テレビ電波の受信状況 ・ その他	・ 既存資料調査 ・ 現地調査（テレビ電波受信への影響予測・評価に必要な内容を適切かつ効果的に把握することができる範囲、地点【1回】）	存在・供用 ・ 敷地及び施設の存在に伴う影響	・ 電波障害（遮蔽障害）の理論式により予測
風害	・ 風の状況 ・ その他	・ 既存資料調査	存在・供用 ・ 敷地及び施設の存在に伴う影響	・ 風洞実験により予測
廃棄物等	・ 廃棄物等に係る公的な計画の有無とその内容 ・ 廃棄物処理施設等の整備状況 ・ 廃棄物等の排出抑制、再利用及び再生利用の取組等	・ 既存資料調査	工事中 ・ 造成等の工事に伴う影響 存在・供用 ・ 施設の稼働及び人の利用に伴う影響	・ 事業計画、排出抑制計画等により廃棄物等の発生量、排出量の抑制率を予測
温室効果ガス	—	—	工事中 ・ 建設機械の稼働に伴う影響 ・ 資材運搬等の車両の走行に伴う影響 存在・供用 ・ 施設の稼働及び人の利用に伴う影響 ・ 自動車交通の発生に伴う影響	・ 事業計画等により排出量、排出抑制効果を予測

⑦ 調査・予測内容等

調査項目		調査内容	予測項目	予測方法
地域交通	コミュニティ	・コミュニティ施設等の分布の状況 ・コミュニティ施設等の利用の状況 ・コミュニティ施設への経路及び交通手段	・既存資料調査 ・現地調査 (対象事業実施区域周辺の8地点【1回】)	・事業計画、他項目の調査結果に基づく推定により予測
	自動車交通、バス等の公共交通及び歩行者・自転車交通の状況	・既存資料調査 ・現地調査 (車両走行経路上の4交差点【平日及び休日の2日間、各24時間】)	・建設機械の稼働に伴う影響 ・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 ・造成等の工事に伴う影響	・事業計画により将来交通量、交通量の増加割合、交差点解析により予測 ・交通量、交通流予測結果に基づく予測 ・交通安全対策の調査結果に基づく予測
	道路の状況	・既存資料調査 ・現地調査(車両走行経路及びその周辺地域【1回】)	・敷地及び施設の存在に伴う影響 ・施設の稼働及び人の利用に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	
安全	交通安全対策の状況	・既存資料調査 ・現地調査(車両走行経路及びその周辺地域【1回】)	・資材運搬等の車両の走行に伴う影響 ・自動車交通の発生に伴う影響	
	交通事故の状況	・既存資料調査	・施設の稼働及び人の利用に伴う影響	・危険物の保有量と安全対策等に基づき、安全性の確保の程度を予測
バス路線、バス本数、バス走行時間の状況		・既存資料調査	・施設の稼働及び人の利用に伴う影響	

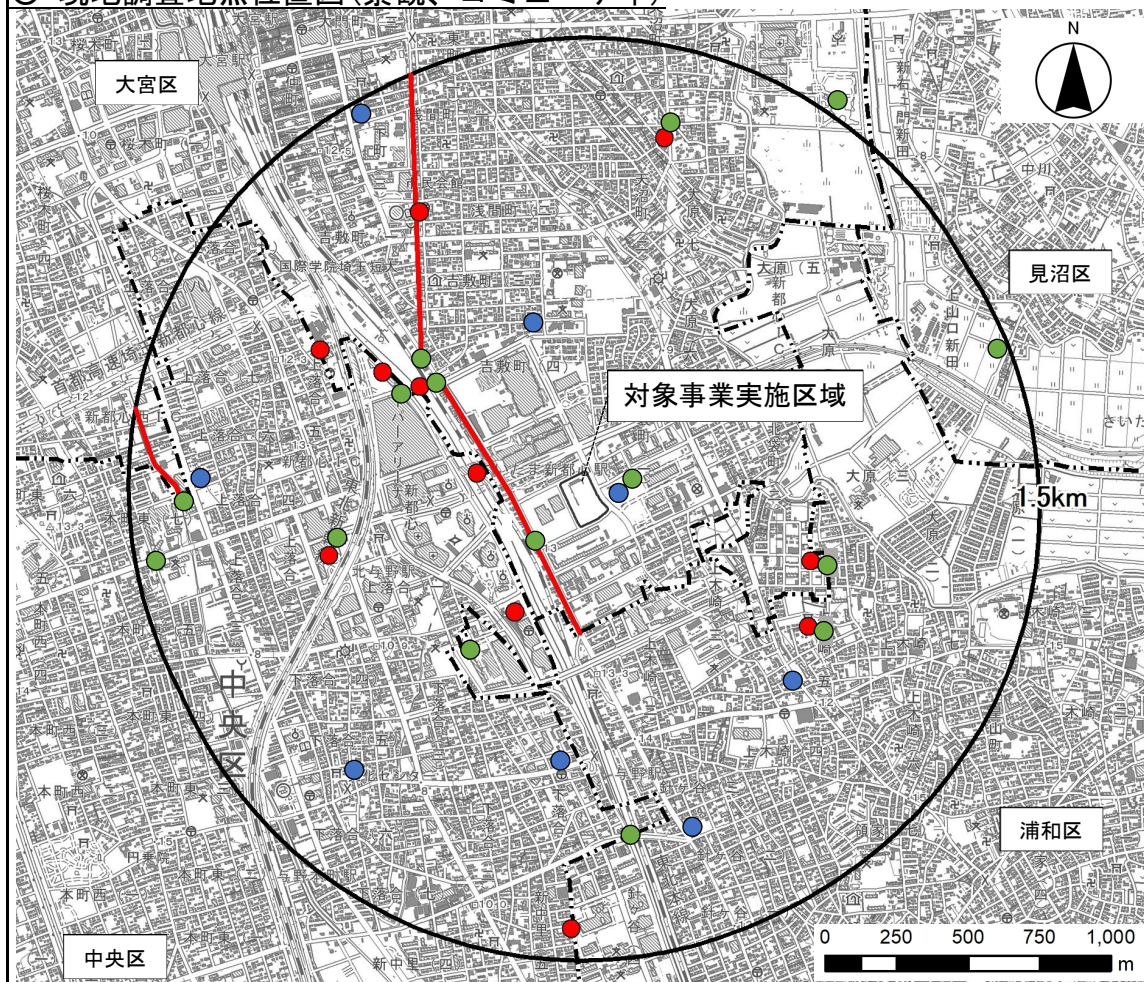
○ 現地調査地点位置図(大気質、騒音・低周波音、振動、日照障害、交通量)



凡例

- : 一般環境大気質(二酸化窒素(公定法), 二酸化窒素(簡易法), 浮遊粒子状物質, 微小粒子状物質)、粉じん、地上気象
- : 一般環境大気質(二酸化窒素(簡易法))
- : 沿道環境大気質(二酸化窒素(公定法), 浮遊粒子状物質, 炭化水素)、沿道環境騒音・振動
- : 一般環境騒音・振動
- : 交通量
- : 日照障害(天空写真撮影)

○ 現地調査地点位置図(景観、コミュニティ)



凡例

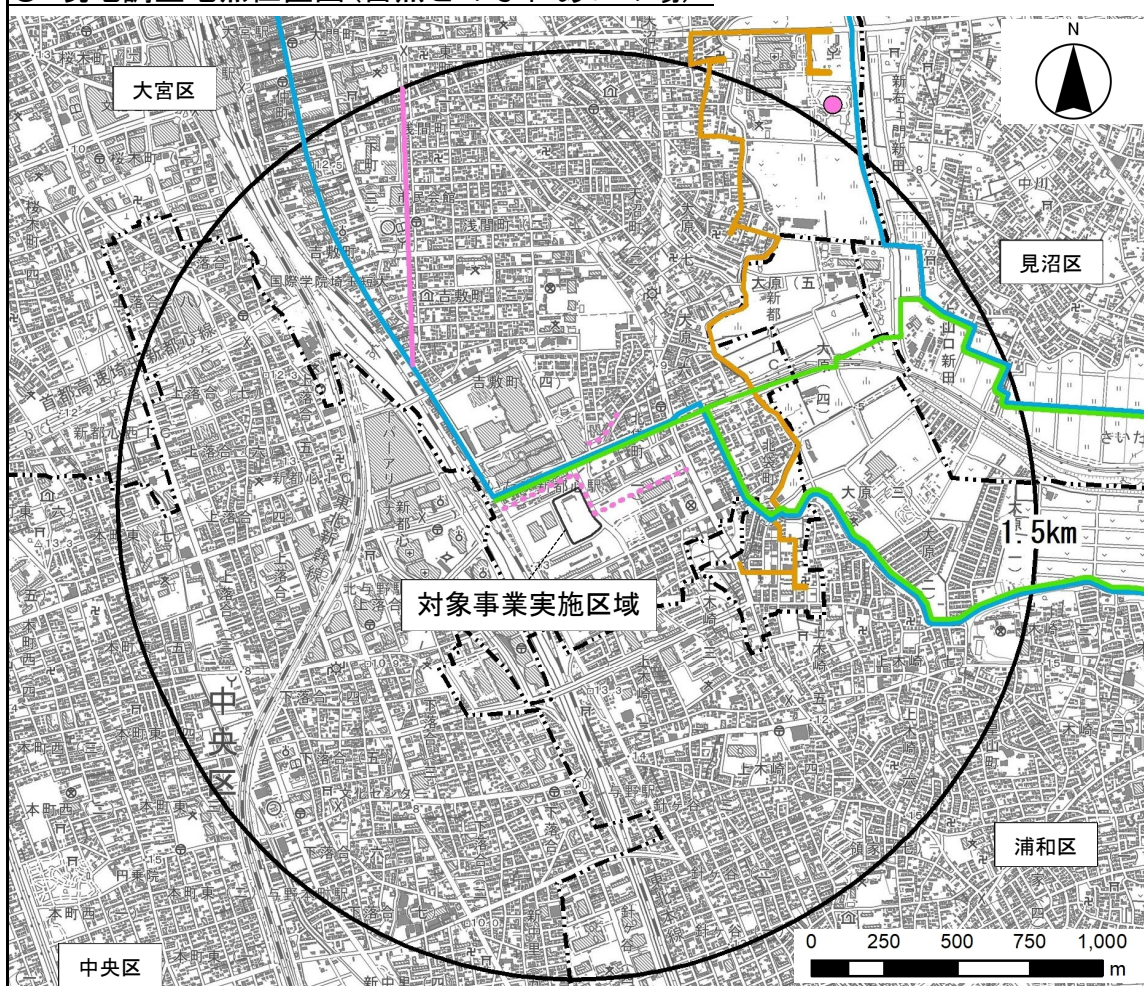
《景観》

- : 景観資源
- : 眺望地点

《コミュニティ》

- : 調査地点
(コミュニティ施設等)

○ 現地調査地点位置図(自然とのふれあいの場)



凡例

《自然とのふれあいの場》

- : 公園
- : ウォーキングコース等
- : ウォーキングコース (—) 付近に存在する桜のある場所

⑧ 調査計画書までに配慮した事項及びその内容

配慮事項			配慮内容
地域環境 の保全	大気汚染 の防止	工事	建設機械は、排出ガス対策型の機種の使用に努めるほか、アイドリングストップを徹底する。計画的・効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。建設機械の整備、点検を徹底する。
			資材運搬等の車両は、最新の排出ガス規制適合車の使用に努めるほか、アイドリングストップ及び車両の整備・点検を徹底する。資材運搬等の車両の搬出入が集中しないよう、計画的・効率的な運行管理に努める。
			造成箇所、資材運搬等の車両の仮設道路には適宜散水を行い、粉じんの飛散防止を行う。
			対象事業実施区域内の土砂等の運搬時には、必要に応じてシートで被覆する。
			工事区域出口に洗浄用ホース等を設置し、資材運搬等の車両のタイヤに付着した土砂の払落しや場内清掃等を徹底する。
	存在・供用	関連車両へ、規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転を促す。	
	騒音・振動 の防止	工事	建設機械は、低騒音型の機種の使用に努めるほか、アイドリングストップ及び建設機械の整備・点検を徹底する。計画的・効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。
			資材運搬等の車両のアイドリングストップ及び車両の整備・点検を徹底する。資材運搬等の車両の搬出入が集中しないよう、計画的・効率的な運行管理に努める。
	存在・供用	関連車両へ、規制速度での走行やアイドリングストップなど適切な運転を促す。	
	水質・水象 への影響 の緩和	工事	濁水については、沈砂槽等により下水道法に定める基準以下に処理した後、公共下水道に放流する。
コンクリート製品はできる限り二次製品を使用し、現場でのコンクリート打設を抑える。			
造成等の工事においては、周辺地下水位の低下を防止する止水性の高い工法を採用する。			
土壌への 影響の緩和	工事	事業開始前に土壌調査を行い、汚染土壌が確認された場合には、土壌汚染対策法を順守し、関連する法令やガイドラインに基づいた適切な措置を講じる。	
電波受信 状況への 影響の緩和	工事	工事中に高所に設置されるクレーンについては、必要に応じて、未使用時にブームを電波到来方向に向けるなど、適切な障害防止対策を講じる。	
自然とのふれ あいの場・コ ミュニティ施 設・地域交通 への配慮	工事	資材運搬等の車両の搬出入が一時的に集中しないよう、計画的・効率的な運行管理に努める。	
温室効果 ガス及び 廃棄物削 減の推進	温室効果 ガスの削減	工事	建設機械は、低燃費型建設機械の使用に努めるほかアイドリングストップ及び機械の整備・点検を徹底する。計画的・効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。
		資材運搬等の車両は、アイドリングストップ及び車両の整備・点検を徹底するほか交通法規の遵守と不必要な空ふかしは行わないよう徹底する。資材運搬等の車両の搬出入が集中しないよう、計画的・効率的な運行管理に努める。	
	存在・供用	再生可能エネルギーの有効活用により、温室効果ガスの排出量削減を促進するよう努める。	
廃棄物の 削減	工事	造成等の工事に伴う廃棄物は、分別を徹底し、再資源化及び再利用等の促進を図るとともに、再利用できないものは専門業者に委託し、適切に処理する。	

⑨ お問合せ先

【事業者】・・・調査計画書や事業に関すること

〒330-9588 浦和区常盤六丁目4番4号

さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部 新庁舎等整備担当

電話：048(829)1038 FAX：048(829)1997

【さいたま市環境影響評価担当部署】・・・環境影響評価の手続きに関すること

〒330-9588 浦和区常盤六丁目4番4号 さいたま市 環境局 環境共生部 環境対策課 環境審査係

電話：048(829)1332 FAX：048(829)1991

この冊子は120部作成し、1部当たりの印刷経費は約807円です。